|  |  |
| --- | --- |
| 栽培実験名 | 害虫抵抗性及び除草剤耐性トウモロコシの隔離ほ場試験 |
| 実施会社・法人名 | コルテバ・アグリサイエンス日本株式会社 |
| 公表年月日 | 令和4年5月6日 |
| １．栽培実験の目的、概要（１） 目的害虫抵抗性及び除草剤耐性トウモロコシの生物多様性影響評価に必要なデータを収集します。（２） 概要コルテバ・アグリサイエンス日本株式会社遺伝子組換え農作物隔離ほ場において、令和4年6月頃から同年11月頃まで、上記遺伝子組換えトウモロコシと従来のトウモロコシを比較栽培し、下記の調査を行います。① 形態及び生育特性② 生殖特性③ 環境に対する影響④ 付与された特性の確認 |
| ２．栽培実験に使用する第一種使用規程承認作物（１） 作物の名称コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ（*ipd079Ea*, *pat*, *Zea* *mays* subsp. *mays*（L.）Iltis）（DP915635, OECD UI: DP-915635-4）（２） 第一種使用規程の承認取得年月日または第一種使用規程が申請中である場合にはその旨本実験に用いる上記遺伝子組換えトウモロコシは、「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」に基づき、第一種使用規程（隔離ほ場における栽培、保管、運搬及び廃棄並びにこれらに付随する行為）の承認を令和4年5月頃に取得見込みです。 |

栽培実験計画書

|  |
| --- |
| ３．栽培実験の全体実施予定期間、栽培開始予定時期及び栽培終了予定期間実験前後のほ場整備等も含め、令和4年5月頃から同年12月まで。令和4年6月上旬：栽培開始（播種）令和4年6～11月：各種調査令和4年11月下旬：栽培終了（鋤き込み） |
| ４．栽培実験を実施する区画の面積及び位置（１） 面積：約600m2（２） 栽培実験区画の位置：栃木県宇都宮市清原工業団地19-2コルテバ・アグリサイエンス日本株式会社組換え農作物隔離ほ場 |
| ５．同種栽培作物との交雑防止措置に関する事項実験区画内で栽培された遺伝子組換えトウモロコシについては、「第一種使用規程承認組換え作物栽培実験指針」における交雑防止措置を参考に、開花期に雄穂を取り除くことにより花粉の飛散を防ぎます。 |
| ６．隔離ほ場での収穫物、実験材料への混入防止措置1. 遺伝子組換えトウモロコシの播種時及び成熟期には防鳥網をかけることにより、野鳥等による種子等の拡散を防止します。
2. 隔離ほ場で使用した機械、器具及び靴等は、隔離ほ場内で洗浄等を行うことにより、意図せずに組換えトウモロコシの残渣が隔離ほ場の外に持ち出されることを防止します。
3. 遺伝子組換えトウモロコシを隔離ほ場の外に搬出する際には密閉容器に入れ、意図しない混入及びこぼれ落ちによる漏出を防止します。
 |
| ７．栽培終了後の第一種使用規程承認作物の処理方法栽培終了後、ほ場内で栽培した遺伝子組換えトウモロコシ及び従来のトウモロコシは、隔離ほ場内への鋤き込みにより処分されます。 |

|  |
| --- |
| ８.栽培実験に係わる情報提供に関する事項本実験に用いる遺伝子組換えトウモロコシの第一種使用規程承認申請に係わる生物多様性影響評価書の概要は、バイオセーフティクリアリングハウスにおいて公開される予定です（http://www.biodic.go.jp/bch/）。本実験に係わる連絡先：コルテバ・アグリサイエンス日本株式会社　登録部電話番号（03-3519-3365） |
| ９．その他本実験に用いる遺伝子組換えトウモロコシについては、令和2年7月27日に農林水産省及び環境省に第一種使用規程の申請を行いました。その後、農作物分科会による審議の結果、「第一種使用規程に従って使用した場合、生物多様性影響が生じるおそれはないとした生物多様性影響評価書の結論は妥当である」との判断がなされ、平成3年12月27日開催の生物多様性影響評価検討会総合検討会において了承されました。 |